

令和5年9月市議会定例会

市長提案説明

上田市

本日ここに、令和5年9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

はじめに、この夏、上田西高等学校が第105回全国高等学校野球選手権記念大会に、8年ぶり3回目の出場を果たしました。甲子園では、開会式直後の第1試合に登場し、激戦の末、敗れはしたものの堂々とした戦いぶりで、全国の高校野球ファンに「上田西」の文字が深く記憶に刻まれたものと思います。

改めて選手たちの健闘をたたえ、支えとなった御家族や関係者の皆様に御慰労を申し上げるとともに、選手たちが甲子園から届けた勇気や感動が上田市を更に前へ進める原動力となることを期待するものであります。

次に平和行政について申し上げます。

核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現は、人類共通の願いであります。広島と長崎に原爆が投下されて78年が経過した今もなお、世界的に核の脅威が続いています。

8月6日に広島市で開催された平和記念式典において、松井広島市長が平和宣言の中で、世界中に「平和文化」を根付かせる取組を提唱されたことに感銘を受け、共感の意を表するメッセージを松井市長にお送りいたしました。

市では、市民憲章に「平和を愛し」と謳い、「平和首長会議」に加盟し、「争いのない世界を願う非核平和都市宣言」を行うなど、平和の大切さを提唱してまいりましたが、今後も恒久平和を願い、争いと核兵器のない世界の実現に向けて取り組んでまいります。

さて、内閣府が公表した8月の月例経済報告によりますと、「景気は緩やかに回復している」とし、先行きについては、回復が続くことが期待されつつも「物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としています。

一方、長野県の経済情勢については、7月に日本銀行松本支店が発表した「金融経済動向」で、「生産に弱めの動きがみられるものの、持ち直している」とされ、雇用情勢においても、長野労働局が8月に発表した「最近の雇用情勢」で、「堅調に推移している」としています。

また、ハローワーク上田が8月に発表した管内の有効求人倍率は1.34倍で、前月を上回り、長野県よりは若干低いものの、全国よりも高水準となっております。

市におきましては、引き続き日々の経済動向や国・県の施策などを注視し、生活者や事業者への支援をはじめとする様々な課題に対し、迅速かつ柔軟に対応してまいります。

次に、大雨災害への対応と防災訓練について申し上げます。

国内では、6月から8月にかけて、線状降水帯や台風の発生による局所的な大雨の影響から、土砂災害や河川の氾濫が発生し、人命が失われるなど大きな被害が発生しております。

市内におきましても、7月上旬には菅平高原での降雹により収穫前の農作物に甚大な被害が発生し、8月上旬には鹿教湯温泉周辺で局所的な大雨による倒木の発生など、各所で被害が発生しました。被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

8月下旬から台風が多く発生しており、これからの季節は台風の到来に最も注意が必要な時期であります。

市といたしましては、上田市総合防災情報システムを活用した災害情報の共有や迅速な避難情報など、防災体制の強化に取り組んでまいりますので、地域の皆様におかれましても、日ごろからの防災体制に万全を期していただきますようお願いいたします。

今年は大正12年（西暦1923年）9月1日に関東を中心に甚大な被害をもたらした関東大震災から100年の節目の年となりました。このような中、去る9月2日に、武石地域を主会場とした「総合型訓練」を実施しましたが、コロナ禍の影響により令和元年度以降、実に4年ぶりの開催となりました。

訓練は、関係機関や団体との連携による、被災を想定した被害状況調査、救助等医療連携、道路や電気等応急対策のほか、自治会を中心とした避難所運営、防災協定機関との連携による支援物資輸送、日赤奉仕団による炊き出しなどを実施しました。また、練馬区及び埼玉県上尾市との災害時相互応援協定に基づく連携訓練や、地震体験車による体験、消防署や警察署などの各種緊急車両を展示いたしました。

当日は総勢500人を超える皆様に御参加をいただきましたが、準備から実施まで

の間、多大なる御理解と御協力をいただきましたことに、改めて感謝を申し上げます。

また、地域防災を担う上田市消防団は、全国と同様に団員の減少が続いていることから、団員の確保が大きな課題となっています。このような状況の中、市では、今年度から団員確保の一助として、新たに機能別団員制度を導入いたしました。

この制度の運用の第一段として、8月7日に武石地域自治センター職員11名が、平日昼間の火災対応に特化して活動する「機能別団員」として、上田市消防団長から任命を受けました。武石地域の消防団とともに初期消火を行うことにより、住民の安全・安心を確保する体制の一助となるものと期待しているところであります。

上田市消防団音楽隊につきましては、今年50周年の大きな佳節を迎えます。音楽を通じて市民の防火防災意識の高揚を図ることを目的として、昭和48年に県内で初めて結成され、演奏による啓発活動を続けてまいりました。こうしたことから、今まで支えていただいた多くの皆様への感謝の思いを込め、9月10日にサントミュージアムにおいて結成50周年記念式典と演奏会を開催します。この節目を新たな出発点ととらえ、今後も音楽を通して防火防災意識の啓発に努めてまいります。

次に犯罪被害者等への支援について申し上げます。

国が平成16年に制定した「犯罪被害者等基本法」では、犯罪被害者等の支援に関する施策の制定、実施が地方公共団体の責務とされております。

県内では今年5月に中野市で4人の方がお亡くなりになる痛ましい事件が発生し、市といたしましても改めて支援の必要性を強く認識したところであります。

現在、上田市人権尊重のまちづくり審議会において、「(仮称)上田市犯罪被害者等支援条例」の制定に向けた検討を進めており、今年度中の条例制定を目指して取り組んでまいります。

また、人権施策につきましては、条例に基づき、「上田市人権施策基本方針」を策定して、各分野別の施策を推進しております。

本方針は平成25年に第一次改訂を行いました。昨今のインターネット上の人権侵害の深刻化、通称「LGBT理解増進法」や「長野県パートナーシップ届出制度」の施行など、社会情勢の変化に対応するため、今年度中の改訂に向けて作業を進めてまいります。

次に、物価等高騰に対する支援について申し上げます。

去る5月臨時会で議決いただきました、国の施策による物価高騰に伴う住民税非課税世帯等に対する特別支援金事業につきましては、対象見込みの世帯に対しまして、順次支給をしております。

加えて、全県で実施する事業となります、1世帯当たり2万円を給付する「長野県価格高騰特別対策支援金」にかかる経費を今定例会に計上しました。

こちらの対象世帯は、国の事業の対象とならない世帯のうち、令和5年度「住民税所得割非課税世帯」、もしくは令和5年中に家計が急変し、全員が住民税所得割非課税となる基準以下の所得水準となった世帯のいずれかとしております。

併せて、国の支援制度の対象とならなかった「住民税所得割非課税世帯」の子育て世帯への県給付金事業費についても児童一人当たり3万円を給付するとして予算を計上しておりますが、食料品価格等の高騰により特に影響を受ける低所得の子育て世帯の負担を踏まえ、更なる支援に努めてまいります。

また、県が原油価格等の高騰に伴い、実施する「社会福祉施設等価格高騰対策支援金事業」の対象外となる高齢者福祉施設や障がい福祉施設に対し、光熱費等の増大による影響を緩和するため、県と同基準の交付金を支給し、事業所の運営の安定を継続して図りたいと考えております。

次に、子育て支援施策について申し上げます。

今年度からは、市独自の事業として、上田市出産祝金事業の開始や、福祉医療費助成制度の対象年齢を18歳まで拡大するなど、子育て世代への支援を充実してまいりました。

一方、国では、「こども家庭庁」を今年4月に設置し、子どもに関する取組や政策を社会の真ん中に据えた「こどもまんなか社会」の実現を目指し、子育て世帯を包括的に支援する様々な施策を展開しております。

取組の一環として、子どもや若者の意見を聞き、よいことは何かを考え、自らアクションを実践していく「こどもまんなか応援サポーター」の募集が行われ、市といたしましても、子育て支援に対する考えや、今までの取組内容がこの宣言の趣旨に合致

することから、7月18日付で「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言いたしました。

今後も、引き続き安心して子育てできる環境の整備と、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

8月29日、県内の新型コロナウイルス感染者の入院者数が300人を超過し、全県に「医療警報」が発出されたため、私も市民の皆様に向けて感染対策を実践するためのメッセージを発信いたしました。

ワクチン接種については、9月下旬から令和5年秋開始接種を始めるための準備等を進めております。対象者は、初回接種を完了した生後6か月以上の方、使用ワクチンはオミクロン株「XBB1.5」に対応した1価ワクチンです。

今後、市といたしましては、医師会や各医療機関等の御協力をいただく中で、9月25日から希望する方がスムーズに接種できるよう体制を整え、適切に対応してまいります。

次に、移住定住の取組について申し上げます。

国・地方を挙げて東京一極集中を見直し、地方都市への移住定住を促す施策を展開するとともに、民間企業ではテレワークが普及するなど、新たな生活スタイルへの転換や働き方改革も進められてきております。

市では、長野県との連携により、県内企業の担い手不足の解消や県内移住を促進するための支援金制度を設け、移住者確保に努めてまいりました。

こうした中、今年度の支援金の申請件数が堅調に推移していることや、子育て世帯に対する加算額が拡充されたことを踏まえ、今後の更なる移住促進に向けて、今定例会に関係予算を追加計上しました。

次に、公共交通の維持・確保について申し上げます。

輸送人員及び輸送収入はコロナ禍以前までの状況に回復しておらず、加えて、長引く原油価格や物価の高騰が交通事業者の経営を圧迫しております。

こうした状況を踏まえ、現下の経営状況や利用者回復のための取組について、私自ら直接お聴きするため、8月17日に交通事業者の皆様との懇談会を開催したところです。厳しい経営状況の中、公共交通の維持・確保を図り、交通事業者の経営基盤を強化するため、今定例会に関連経費を補正予算として計上しました。

また、今年4月には、地域の関係者の連携・協働、いわゆる共創を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへのリ・デザイン、再構築に向けた関連法が成立したところです。

現在策定を進めております「上田市地域公共交通計画」につきましては、これら法改正の趣旨を踏まえ、持続性のある公共交通体系の構築を目指して、今年度中の公表に向け、鋭意取り組んでまいります。

このような中、丸子地域循環バス「まりんこ号」は9月末をもって運行を終了し、10月2日から新たな公共交通システムとして「丸子デマンド交通」が運行を開始します。このデマンド交通は、循環バスとは違い、予約によって運行する乗合型の公共交通であり、利用者の自宅近くの停留所から目的地の停留所間を運行するものとなります。停留所については、今までの循環バスの約3倍の180箇所程度を設定し、運行エリアは、現行の循環バスの運行エリアとしており、丸子地域にお住まいの方を利用対象者としております。運行開始後は、利用者の御意見や御要望等をお聞きする中で、検証・見直しを行いながら、満足度を上げられるよう取り組んでまいります。

次に、ゼロカーボンシティうえだの実現に向けた取組について申し上げます。

国が策定した「地域脱炭素ロードマップ」及び「地球温暖化対策計画」に基づき選定を進めている、モデル性のある先行的な取組により地方創生に資する脱炭素を実行する「脱炭素先行地域」への応募につきましては、「ゼロカーボンシティ推進本部」における協議を踏まえ、関係事業者との連携協議を行うとともに、関係自治会の皆様への説明会の開催など、脱炭素の実現に向けた計画提案に取り組んでまいりました。

脱炭素先行地域の計画提案書につきましては、この8月に提出を済ませたところであり、選定結果は秋ごろの公表が予定されているところです。

引き続き、人と自然が調和した「ゼロカーボンシティうえだ」の実現に向け、市民・事業者・行政が一丸となって、地球温暖化対策を鋭意進めてまいります。

次に、市政の優先課題として位置付けております資源循環型施設の建設について申し上げます。

このほど、7月4日から31日にかけて、全5回にわたって、上田地域広域連合とともに、地元地域、広域連合圏域を対象として、資源循環型施設の施設基本計画並びに周辺整備事業の概要について、住民説明会を開催いたしました。

環境影響評価の手続きにおいて、現在、実施している現地調査に基づき、次の段階となる準備書を取りまとめていくとともに、周辺整備など地域のまちづくりに向けた取組についても、話し合いを進めてまいりたいと考えております。

私たちの生活に欠かすことのできない資源循環型施設の建設に向けて、引き続き、私が地域住民の皆様と直接お話しすることを大切にしながら、一つひとつの課題に真摯に対応し、計画を進めてまいります。

次に、生ごみを堆肥化し、地域利用を進めるため整備する「有機物リサイクル施設」について申し上げます。

施設の建設に向けて、建設予定地となる丸子地域陣場地区の既存廃豚舎を解体するための工事に、9月から着手する計画であります。年度内には廃豚舎等の建物が撤去され、長年の地域課題となっている景観につきまして、一步前進するものと期待しているところであります。

生ごみの焼却量を減らし、地域社会の中で有効に循環利用する「生ごみリサイクルシステム」の構築に向けて、生ごみの分別収集の手法等につきましても、分別収集対象地域となる皆様の御協力が得られますよう、引き続き検討を進めてまいります。

次に地域経済の振興・発展について申し上げます。

産業振興に係る企業誘致、留置を目的として、昨年3月に造成工事が完了し、公募してきた箱畳第二期工業団地につきましては、今年6月に民間企業1社から用地取得の申し込みをいただいたことから、庁内選定委員会の審査を経て、譲渡先候補として決定いたしました。このため、今定例会において、造成に係る事業を委託している上田市土地開発公社からの取得、並びに民間企業への譲渡処分について提案いたしまし

た。

また、地域経済をけん引する事業者にとって、税制面や産業用地の確保などに有効な支援が可能な地域未来投資促進法のガイドラインが今年7月に5年ぶりに改正されました。現行の「上田地域基本計画」を見直し、更なる企業誘致や留置につなげ、地域経済の振興、発展に資するよう鋭意進めてまいります。

次に、農業振興・観光誘客の取組について申し上げます。

去る7月10日に菅平高原において、豪雨とともに2センチ大の雹が降り、レタス等の農作物に大きな被害が発生しました。早期の被害回復を図り、今後の営農継続を可能とするため、農業者が実施した病虫害防除に係る資材費の一部を支援するための経費を今定例会に計上しました。

また、国際情勢の影響により、肥料等農業生産資材の価格が高騰し、農家の経営を圧迫する状況が続いておりますが、高騰する経費を適切な市場価格に転嫁することが困難であるため、農業者の負担軽減及び事業継続支援を目的とし、農業生産資材費の一部を支援するための経費を今定例会に計上しました。

加えて、地域産業の下支えと物価高騰の影響を受けている観光事業者の事業継続を支援するため、昨年度に引き続き、市内観光協会が行う誘客促進事業に対する補助事業、菅平高原及び武石番所ヶ原へのスキー客を対象としたリフト券購入に対する助成事業を実施することとし、関連する経費を今定例会に計上しました。冬季の誘客を促進することで、更なる地域経済の活性化に取り組んでまいります。

次に、武者溜り整備並びに櫓復元に向けた取組と日本遺産活用について申し上げます。

文化と観光をつなぐ市の重要な顔となる上田城跡整備事業につきましては、7月から懸賞金制度がスタートし、本丸櫓の古写真、絵図や古文書等、復元に必要な資料収集を進めているところです。引き続き、メディアのほか、懸賞金を実施している城郭関係自治体や学術研究機関等のネットワークを活用しながら、有力な情報収集に努めてまいります。

また、事業推進のための前提となる「史跡上田城跡保存活用計画」の今年度中の文

化庁認定に向けて協議を重ねていくとともに、来年度以降に旧市民会館の解体や武者溜り整備に着手できるよう、「武者溜り整備計画」のほか、城跡整備全体方針等を示す「史跡上田城跡整備基本計画」の改訂など、準備を進めてまいります。

このため「史跡上田城跡整備基本計画」の改訂に伴う経費は、令和6年度までの債務負担行為として、今定例会に計上しました。

8月から実施している旧市民会館駐車場、三十間堀跡及び本丸櫓跡地等の発掘調査につきましては、現地説明会などを通じて、その実施状況をお伝えするとともに、現在、上田市立博物館別館で開催している「上田城パネル展2023」や、来月末に開催を予定しております「上田城シンポジウム2023～築城！破城！そして『復興』～」など、機運醸成につなげていく事業も積極的に進めてまいります。

一方、日本遺産につきましては、文化庁が委託事業として公募をした「日本遺産魅力増進事業」に、上田市日本遺産推進協議会が申請をしたところ、採択をいただきましたことから、引き続き、協議会を中心に官民一体となって、観光誘客並びに地域振興に資する取組を進めてまいりたいと考えております。

収穫の秋を迎え、市内では地酒やワイン、農産物などの特産品を楽しめるイベントが開催されます。

まず、9月17日に、勤労者福祉センターの駐車場において、上田市の酒蔵6蔵をはじめ、ワインや地ビールといった市内のお酒と上田市の農産物を使用したグルメを一堂に集めたイベント「ウエダヨック！！」が開催されるほか、9月23日、24日には上田城跡公園芝生広場において「信州上田まつたけ&ワイン祭り2023」が開催されます。

市としましても、このような取組を支援するほか、姉妹都市等における物産展などの機会も活用し、「発酵のまち上田」として地元農産物や地酒、加工品などのPRにも取り組んでまいります。

去る8月26日には「陣場台地20年のあゆみとブドウ栽培が自然環境に与えるポジティブなインパクト」と題し、梔子ヴィンヤード20周年記念式典をセレスホールにて開催しました。

陣場台地が遊休荒廃地から世界に名を連ねるブドウ畑へと生まれ変わる中、高品質

なワイン用ブドウの生産はもとより、多様な生物や希少種の保全など、ブドウ畑が豊かな自然環境を育むことにも寄与するなど、未来への可能性を秘めた場所であることを改めて実感したところです。今後も、日本のワインの発展を担う銘醸地となることに期待を寄せております。

次に、市民のスポーツ環境について申し上げます。

昭和60年に開設した市民の森スケート場は、利用者がピーク時の3分の1以下と減少傾向が顕著となっており、また、設備の老朽化が進行し、今後も営業を続けるためには、多額の費用をかけた大規模な設備の更新が必要な状況であります。

このため、スケート場のあり方について、共同運営する東御市と協議を重ねるとともに、市民の意見を丁寧に聴取し、慎重な検討を行った結果、令和5年度をもって市民の森スケート場の営業を終了することとし、今定例会に廃止条例案等を提案いたしました。

令和10年には長野国民スポーツ大会が控えており、関係施設の整備など、開催に向けた準備を着実に進める必要があります。

引き続き既存の施設や事業の見直しを行いながら、持続可能な上田市のスポーツ環境の維持、向上に努めてまいります。

次に、中学校部活動の地域クラブ活動への移行について申し上げます。

昨年度、国がガイドラインを策定し、県では、まず令和8年度末までに休日部活動の地域移行を目指しております。市においても地域移行に向けた準備を進めるべく、関係団体、有識者等による協議会を設置することとし、県の指針・方針の改定を踏まえ、市の方針を今後決定してまいります。

次に、公立大学法人長野大学について申し上げます。

先般、8月23日に上田市公立大学法人評価委員会から、長野大学の令和4年度の業務実績評価書及び平成29年度から令和4年度までの第1期中期目標期間に関する業務実績評価結果の報告をいただきました。

評価委員会からは、大学院総合福祉学研究科の開設や理工系学部及び学部学科再編

の方向性が固まるなどの取組を評価する一方で、地域と大学とを結ぶ拠点である地域づくり総合センターに対するこれからの期待や、コンプライアンスの徹底、教育研究の強化といった点の課題・改善点を指摘されてはおりますが、期間全体としては「概ね良好」であるとの評価でありました。

長野大学では、令和8年度の理工系学部の設置、学部・学科再編、新校舎の建設に向け鋭意取り組んでおり、5月に申請した国の大学・高専等機能強化支援事業助成に選定されるなど、着実に進んでおります。

また、長野大学からは、設立者である上田市に、大学運営に必要である一部積立金を第2期中期目標期間へ繰越したい旨の申請があり承認いたしました。地方独立行政法人法に従い、この申請以外の積立金については、設立者の上田市に納付することとし、将来を見据え、新校舎建設等を含め、長野大学施設整備のために上田市公共施設整備基金に積み立てることとし、関係予算を今定例会に計上しました。

最後に、11月18日、19日の両日、サントミュージゼにおいて、日本公共政策学会とともに「公共政策フォーラム2023 in 信州上田」を開催いたします。本フォーラムは毎年度、日本公共政策学会により全国各地で実施されており、学会所属の大学教員の指導するゼミが参加し、開催自治体が提示するテーマに基づき、自由な発想の政策提案を競うものです。当市においては「人口減少時代の持続可能なまちづくり」をテーマに、14大学17チームから提案をいただく予定です。

全国の大学生からどのような提案がされるのか、大きな期待を寄せるところです。

以上、今回提案いたします案件のほか直面する課題等について、その一端を申し上げます。

今回提案いたします案件は、条例案6件、決算認定12件、予算案6件及び事件決議案4件の合計28件であります。

はじめに、条例案について申し上げます。

「塩田の館」、「丸子物産館」につきましては、観光及び地場産業の振興を目的に設置されましたが、施設の有効活用を図るため、現在の施設の用途を廃止して民間事業者に貸し付け、幅広いアイデアや手法で施設運営ができるようにしたいと考えており、関係する施設の条例廃止等を含む、計6件を提案いたします。

次に、令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、このほど監査委員の審査が終了しましたので、決算審査意見書をはじめ関係書類を添えて提案いたします。

一般会計につきましては、歳入決算額763億768万円余、歳出決算額735億3,066万円余となっております。そしてここから、事故繰越及び繰越明許費としてお願いいたしました、第二学校給食センター改築事業など、30事業124件の繰越財源、5億5,569万円余を除きまして、実質収支は、22億2,132万円余の黒字決算となっております。

前年度と比較して、歳入歳出とも減額の決算であり、歳出においては、国の施策に基づく、子育て世帯や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金や令和元年東日本台風に係る災害復旧事業費の減額などが主な要因となっております。

次に、特別会計につきましては、土地取得事業特別会計をはじめ、6会計総額で、歳入決算額339億3,333万円余、歳出決算額334億7,364万円余、実質収支は合計で4億5,968万円余の黒字決算となっております。

一般会計及び特別会計におきまして、歳入歳出同額の1会計を除き、各会計とも黒字で決算できましたことは、議員の皆様をはじめ、関係各位の御理解、御協力によるものと感謝申し上げます。

次に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、上田市健全化判断比率を今定例会において報告いたしますので、その概要について申し上げます。

国が示す4つの財政指標のうち、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」はいずれも「黒字」となっており、算定されておられません。「実質公債費比率」は、公債費の減少等により、0.1ポイント減の5.2パーセント、「将来負担比率」は、地方債残高の減少や将来負担額に充当可能な基金の増加等により、前年度と比較して、3.3ポイント減の20.2パーセントと算定されました。

今後につきましても、これらの指標に留意しながら、健全財政の維持に努めてまいります。

次に、令和5年度9月補正予算の概要について申し上げます。

今回の補正は、一般会計のほか、介護保険事業特別会計、産婦人科病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計に係る予算計上であります。

このうち一般会計補正予算第4号につきましては、物価高騰等に伴う家計負担を軽減する支援策として、住民税所得割非課税世帯等に対して支給する「長野県生活困窮者価格高騰特別対策支援金給付事業」及び「長野県子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」に係る経費を計上しております。こちらは早期に実施が必要な経費であることから本日中の議決をお願いするものであり、1億1,360万円の増額補正となっております。

また、補正予算第5号につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援に係る経費のほか、6月補正予算編成後の諸事情により予算化の必要が生じた新規等の事務事業経費を計上した補正予算で、12億8,097万円の増額補正を行うものです。

主なものとしたしましては、原油や原材料価格の高騰に対する支援として、福祉施設、民間保育所、認定農業者、観光事業者や公共交通事業者等に対する支援事業、箱畳第二期工業団地への企業進出に係る土地開発公社からの土地買戻し経費、市民生活に密着した生活関連道水路等整備事業費や、5月から8月にかけての大雨災害に伴う復旧事業費の追加計上、7月に菅平地域で発生した雹害への対応経費などであります。

なお、第4号と第5号を合わせた補正後の予算総額は、745億2,801万円となっております。

最後に、事件決議案につきましては、箱畳第二期工業団地の取得及び譲渡処分に関する議案など、計4件を提案いたします。

以上、今回提案しました条例案、決算認定、予算案及び事件決議案の概要を申し上げます。各提出案件の内容につきましては、それぞれ担当者から説明いたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。